

令和6年度（2024年度）第2回 熊本県文化財保護審議会

- 1 日 時：令和7年（2025年）2月3日（月）
午後1時半から午後3時半まで
 - 2 場 所：熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
 - 3 出席者：伊東会長、小畑副会長、森山委員、小粥委員、大森委員、五島委員、前川委員、稲葉委員、小川委員、中西委員、山崎委員、竹原委員、山下委員、杉井委員、藤田委員、副島委員（リモート）
 - 4 欠席者：田中委員
 - 5 議 事：1 開会
2 教育長あいさつ
 - 3 議題
(1) 報告事項
(2) 諮問事項
- ※（1）報告事項は公開、（2）諮問事項は非公開
-

1 開会

2 教育長あいさつ

3 議題

（伊東会長）

- それでは、会議の次第に従って進行していきます。
- まず、議事の公開・非公開についてお諮りします。
- 事務局から説明をお願いします。

（事務局）

- 本日の議事の公開・非公開について御説明します。議事（1）報告事項は公開、議事（2）諮問事項は個人情報等が含まれることから審議会等の会議の公開に関する指針第3公開の基準に基づき非公開とすることをお諮りします。

（伊東会長）

- 事務局からの提案について、御意見はありますか。
（異議なし）
- それでは、事務局の提案のとおり議事（1）報告事項は公開、議事（2）諮問事項は非公開とします。

(1) 報告事項

(伊東会長)

- 議事(1) 報告事項に入ります。事務局より報告事項の説明をお願いします。

(事務局)

- ※ 資料に基づき事務局より説明。

(伊東会長)

- ただ今の報告について御意見・御質問をお願いします。

(山崎委員)

- 「表12 令和6年度(2024年度)熊本県市町村文化財専門職員配置状況一覧」について、美術工芸と美術史に分かれていますが、文化財保護法の類型には建造物・美術工芸・考古があります。各類型に対応できる専門職がどのようにいるか分かるよう把握する方法がいいのではないのでしょうか。

美術史・美術工芸も絵画がいるのか彫刻がいるのか、そのジャンルによって全く違うため、そういう把握の仕方がいいのではないかなと思います。

- また、(文化財保護法の) 類型の中には建造物がありますが、その分野の専門職がいるのか、現状では見えないので引き続き把握の仕方を検討してください。

(事務局)

- 確かに文化財保護法の類型毎など分かりやすくまとめる方がいいと思いますので、今後はそういう形でまとめたいと思います。
- また、建造物専門の職員は、今のところ県内には不在と認識しております。

(伊東会長)

- 委員の方々、それぞれよろしいでしょうか。
- これで報告事項を終わります。
- それではこれからの議事には、審議内容に個人情報などが含まれますので、報道関係者は御退室をお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(以下、非公開)・・・・・・・・・・・・・・・・